

巨大物流倉庫にかかわる住民の心配・不安への対策を川崎市に要望

2026 年 8 月 18 日

巨大物流倉庫を考える住民の会

巨大物流倉庫を考える住民の会は、川崎市に対し、中原区西加瀬で建設中の巨大物流倉庫にかかわる住民の心配・不安への対策を求める公開質問状を 8 月 18 日、川崎市に提出し、2 週間以内の文書回答を求めている。

中原区西加瀬の住宅地に囲まれる地域に「西加瀬プロジェクト」として、大和ハウス工業は巨大物流倉庫の建設を始めた（2026 年 2 月）。この物流倉庫が完成（完成予定：2028 年 10 月）して「DPL 武蔵小杉」という名称で稼働すると、深夜早朝問わず、1 日 1350 台の車両が出入りし、周辺の住宅地を走る。

周辺住民は物流施設が稼働して出入りする車両がもたらす交通量の増加、騒音、振動、排気ガス・排気熱などに関する不安への対策を川崎市に問うた。

物流施設が稼働することにより、夜間から早朝に走行するトラックがもたらす騒音・振動が住民の健康維持に不可欠な睡眠を脅かすこと、1 日 1350 台もの車両が住宅地の道路へ進入することで通学路や歩行者の安全を脅かし、交通事故の増加をもたらす恐れがあること、騒音、振動、排気ガス・排気熱が増加すること、などの現象が発生し、住民が安心して生活できなくなる可能性を住民は指摘した。

これらの対策として、川崎市は住民の平穏な生活を守るために、大和ハウス工業に対して①稼働時間②車両台数③建物規模の制限を要請すべきと住民は川崎市に要求し、回答を求めている。

また、大和ハウス工業は労災病院前交差点付近の交通安全対策が不十分であると認識しているのにも関わらず、その対策が十分でないことを住民は指摘している。この件に関しても、住民は川崎市の見解を求め、大和ハウス工業がどのような対応をとっているかを川崎市が調査するよう、求めている。

川崎市は、地方自治法に基づき、住民の福祉の増進に努める責任があるとして、住民の会は「川崎市は自治体の責任としてどう向き合うか？」に焦点をあてて回答を求めている。川崎市は事業者と住民との間で中立の立場をとるのではなく、自治体が住民を守る、という姿勢を見せることを望む。

また、昨今、住宅地でのデータセンター建設計画に関する報道を時折見かける。これらの報道の多くでは、事業者は住民の理解を得ずに事業を進めていることを問題点として指摘している。周囲の交通量増加というあからさまな被害をもたらす西加瀬の巨大物流倉庫計画も同様の状況である。事業者が周辺住民の意向・要望を尊重した対応をとるよう、川崎市が事業者に働きかけることを望む。